

大切な人が犯罪被害にあわれたら ～犯罪被害者支援制度のご案内～



福岡犯罪被害者支援センターでは、下記の相談窓口を運営しています。

【福岡犯罪被害者総合サポートセンター】

犯罪による被害にお悩みの方の相談窓口

092-409-1356 (福岡) 093-582-2796 (北九州)

0942-39-4416 (筑後) 0948-28-5759 (筑豊)

受付時間：月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)

【性暴力被害者支援センター・ふくおか】

性暴力の被害にあわれた方の相談窓口

092-409-8100

受付時間：24時間・365日 (年中無休)



うきは警察署
☎ 76-5110

児童虐待を防止しましよう

身体的虐待

- 殴る、蹴る
- タバコの火を押し付ける
- 熱湯をかける、溺れさせる
- 激しく揺さぶる
- …など



性的虐待

- 児童に対し淫行する
- 児童ポルノの被写体にする
- 性的行為を強要、教唆する
- 性器や性交を見せる
- …など



怠慢・拒否 (ネグレクト)

- 乳幼児を家に残し長時間外出する、車の中に長時間放置する
- 不潔なままにする
- 適切な食事を与えない
- 病気になつても医者に診せない
- …など



心理的虐待

- 暴力的な言動により児童を脅す
- 他のきょうだいと著しく差別した扱い
- 無視したり拒否的な態度を示したりする
- 児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力 (面前DV)
- …など

駐 在 所 日 誌



今シーズンのリーグ戦が終了しました⚽
2季ぶりの優勝とはならず、悔しい結果に終わりました。
来季は王座奪還できるように頑張ります。

竹野管内の事故発生状況(前年比、累計)

令和7年1月1日～10月15日

発生件数

人身事故

5(+1)